

竹原市総務文教委員会

令和4年5月30日開会

会議に付する事件

(付託議案)

- 1 議案第23号 竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 2 議案第24号 竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 3 議案第25号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 4 議案第26号 竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 5 議案第27号 竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 6 議案第28号 令和4年度竹原市一般会計補正予算（第1号）

(令和4年5月30日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
井 上 美 津 子	出 席
松 本 進	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席
金 森 保 尚	出 席

委員外議員出席者

氏 名
堀 越 賢 二
下 垣 内 和 春

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 笹 原 章 弘

議 会 事 務 局 主 任 主 事 置 名 拓 真

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
財 政 課 長	向 井 直 毅
総 務 課 長	岡 元 紀 行

午前10時21分 開会

委員長（今田佳男君） 改めまして、おはようございます。

本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、議案提出課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えております。

なお、発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いいたします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第2回臨時会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりです。

副市長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和4年第2回臨時会へ提案をさせていただいております議案第23号外5議案につきまして説明をさせていただきますので、慎重な御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長（今田佳男君） それでは、これより議事に入ります。

本委員会に付託された議案について、執行部の説明を受けてまいります。

なお、執行部からの説明は、以後座ったまま行っていただいて結構です。

議案第23号竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（岡元紀行君） それでは、議案第23号について御説明いたします。

議案参考資料の21ページを御覧ください。

議案第23号竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について、その内容を御説明いたします。

まず、1の提案の要旨でございますが、本案は人事院の令和3年8月10日付の給与改定に関する勧告等を考慮いたしまして、職員の期末手当の支給割合を改定するとともに、平成27年4月に実施した給与制度の総合的見直しに係る経過措置を延長するものでございます。

2の改正の内容についてでございますが、表のほうを御覧ください。

まず、1点目といたしまして、期末手当につきまして年間支給割合を引き下げるものでございまして、その内訳といたしまして6月及び12月の期末手当の支給割合をそれぞれ現行の1.275月から1.2月にそれぞれ0.075月引き下げるものでございまして、6月と12月を合わせた期末手当は2.55月から2.4月となり、勤勉手当を含めました支給割合の合計を4.45月から4.3月に0.15月引き下げるものでございます。

次に、2点目の改正につきましては、平成27年4月に給与制度の総合的見直しが実施され、給料表の水準が見直されました。その際に、見直し前に受けていた給料月額に達しない職員への現給保障の経過措置につきまして、部長級及び課長級を除く職員を対象として令和6年3月31日まで延長するものでございます。

3の施行日については、公布の日とするものでございます。

議案第23号については以上でございます。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この議案第23号と、議案第26号、議案第27号を関連をして提案されているわけですが、一つはこういった市の職員の今回のボーナスの削減ということになろうかと思えますけれども、こういった対象者と削減総額ということをお伺いしたい。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） お問合せの議案第23号の影響額についてでございます。こちらは、一般職の常勤職員及び再任用職員ということでございまして、人数といたしましては269人、影響額は約1,332万円というふうになっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 2点目は、今回のボーナス等の給与削減という、人勧との関連という報告もありましたけれども、2点目に聞きたいのは、こういった市がこれまでボーナスを含めた給与削減ということを先行実施してきて、それと市の財政健全化、こういった計画があったと思うのですが、この市の給与の削減と市がこれまで目標を掲げてきた財政健全化との見通し、その位置づけでは到達力といいますか、そこはどうなっているのかを聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 今回の人事院勧告に伴います給与の見直しについてでございますが、こちらは本市が抱えております財政計画とはまた別の対応ということでございますので、計画とは別ということで御理解いただければと思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 別建てという言い方もあるのですが、確かに人勧の尊重ということと、これまで市が先行してやってきた財政再建の中にも給与削減があったわけですから、ぜひそういった観点からということも必要ではないかということで、特に私は市のその財政再建には意見を持っているわけですが、報告の中では財政再建の見通しは一定達成できたところもあるということを伺っておりますので、そういった立場から伺っておきたいと思いました。

それから、次の3点目の質問というのはちょっと気になることで、給与削減等の関係で5月28日に中国新聞で報道されておまして、この内容の説明を求めたいのですけれども、竹原市が不当労働行為と、広島県労働委員会からというこの記事がありまして、その給与等、市職員の労働条件を変更する場合は労使が話し合っ合意が大前提といいますか、これはイロハの大前提だと思っておりますけれども、これを踏まえなくて、合意がなくてこういった結果の報道をされているということで、議会にも出されたり、なぜこういうことが起こったのかということと今後の対応はどうされるのかということも柱で聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 答弁できますか。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 今お話があったことにつきましては、今臨時会終了後に所管事務調査の総務文教委員会がございますので、その中で一定には御報告をさせていただきます。

きたいと考えております。そのように御理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

では、後ほどということによろしいですね。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

議案第24号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 議案参考資料の25ページを御覧いただけますでしょうか、お願ひいたします。

議案第24号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について、その内容を御説明いたします。

まず、1の提案の要旨でございますが、本案は竹原市一般職の職員の給与改定の実施に合わせまして、市議会議員の期末手当の支給割合について改めようとするものでございます。

2の改正の内容でございますが、期末手当の年間の支給割合を0.15月引き下げるものでございます。

表のほうを御覧ください。

改正の内容といたしまして、6月及び12月の期末手当の支給割合を現行の2.225月からそれぞれ0.075月引き下げまして2.15月にするものでございます。これによりまして、期末手当の支給割合の合計を4.45月から4.3月に0.15月引き下げるものでございます。

3の施行日については、公布の日とするものでございます。

説明については以上です。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願ひいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 簡単に伺いますが、影響額を教えてください。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 本案の改正に伴います影響額につきましては、市議会議員14名で、影響額は約86万円と試算をしております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（松本 進君） はい、結構です。

委員長（今田佳男君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

議案第25号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 議案第25号についてでございます。

議案参考資料の27ページを御覧いただけますでしょうか。

議案第25号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について、その内容を御説明いたします。

まず、1の提案の要旨でございますが、本案は竹原市一般職の職員の給与改定の実施に合わせまして、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合について改めるものでございます。

2の改正の内容でございますが、期末手当の年間の支給割合を0.15月引き下げるものでございまして、その内容については表のほうを御覧ください。

内容といたしまして、6月及び12月の期末手当の支給割合を現行の2.225月から2.15月にそれぞれ0.075月引き下げるものでございます。これによりまして、期末手当の支給割合の合計を4.45月から4.3月に0.15月引き下げるものでございます。

3の施行日については、公布の日とするものでございます。

議案第25号については以上です。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この件も影響額についてだけお知らせください。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 本案におけます影響額につきましては、特別職の3名が対象でございまして、影響額は約34万円を試算をしております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

議案第26号竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 議案第26号でございます。

議案参考資料の31ページを御覧ください。

議案第26号竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、この内容を御説明いたします。

1の提案の要旨でございますが、本案は竹原市一般職の常勤職員の給与改定の実施に合わせて、パートタイム会計年度任用職員の期末手当の支給割合について改めるものでございます。

2の改正の内容でございますが、期末手当の年間の支給割合を0.1月引き下げるものでございます。

表を御覧ください。

内容といたしましては、6月及び12月の期末手当の支給割合を現行の1.275月から1.225月にそれぞれ0.05月引き下げるものでございまして、これによりまして期末手当の支給割合の合計を2.55月から2.45月に0.1月引き下げるものでございます。

3の施行期日でございますが、公布の日とするものでございます。

説明は以上でございます。お願いします。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この議案についても影響額をお知らせください。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 本案におけますパートタイム会計年度任用職員の対象となる人数は191人、影響額は約226万円を試算しております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（松本 進君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

議案第27号竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 議案第27号でございます。

議案参考資料の35ページを御覧ください。

議案第27号竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案でございます。その内容を御説明いたします。

1の提案の要旨でございますが、本案は竹原市一般職の常勤職員の給与改定の実施に合わせまして、フルタイム会計年度任用職員の期末手当の支給割合について改めるものでございます。

2の改正の内容でございますが、期末手当の年間支給割合を0.1月分引き下げるものでございます。

表を御覧ください。

内容といたしましては、6月及び12月の期末手当の支給割合を現行の1.275月から1.225月にそれぞれ0.05月引き下げ、これによりまして期末手当の支給割合の

合計を2.55月から2.45月に0.1月引き下げるものでございます。

3の施行期日についてですが、公布の日とするものでございます。

議案第27号については以上です。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この影響額をお知らせください。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 本案のフルタイム会計年度任用職員の対象者の人数は13人、影響額は約17万円を見込んでおります。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（松本 進君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

議案第28号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、今臨時会に上程いたします補正予算案について説明をいたします。

令和4年度補正予算案の概要に基づきまして説明をさせていただきますので、概要のほうをお開きいただければと思います。

このたびの補正予算案につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に必要な経費などが主な内容となっております。

歳入歳出予算の総額に7,426万5,000円を増額し、総額を134億5,230万8,000円とするものでございます。

歳出予算の補正内容につきましては、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費において追加計上を行うもので、その内容につきまして2ページ以降の主な事業内容で説明をいたしますので、2ページをお開きいただければと思います。

まず、総務費、広報広聴に要する経費につきまして、広告料96万5,000円の追加計上を行うものです。内容につきましては、本市を広くPRするため、大久野島のウサギなどをモチーフにした広告つき年賀はがきを発行し、本市の魅力を発信しようとするものでございます。販売枚数につきましては5万枚とし、市内の10郵便局で11月から発売する予定といたしております。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当するものであります。

続きまして、中段になります。

民生費、子育て世帯生活支援特別給付金給付に要する経費について、給付金など2,634万7,000円の追加計上を行うものです。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費などの物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を給付するものでございます。給付対象者につきましては、18歳以下、障害がある児童については20歳の児童を養育する低所得のひとり親世帯及び非課税等の子育て世帯で、児童1人当たり5万円を支給するものでございます。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当するものでございます。

続きまして、下段になります。

衛生費、予防接種に要する経費について、新型コロナウイルスワクチン接種事業費4,499万2,000円の追加計上を行うものです。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症罹患時の重症化を予防するため、ワクチンの4回目の追加接種を実施するものでございます。このたびのワクチン接種対象者につきましては、60歳以上の者及び18歳から60歳未満で基礎疾患を有する者など、合わせて約1万1,900人の予定といたしております。市内医療機関において6月以降、順次接種することといたしております。財源については、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当するものであります。

続きまして、3ページをお開きください。

最後になりますけれども、農林水産業費、鳥獣被害対策に要する経費について、管理用備品196万1,000円の追加計上を行うものです。内容といたしましては、カラス、スズメなどの鳥類による農作物被害の軽減及び農業者所得向上のため、吉崎地区のブドウ圃場に防鳥網を整備するものであります。財源につきましては、県支出金を歳出予算額の全額に対し充当するものでございます。

以上で一般会計補正予算案の説明を終わります。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、それではここで委員による質疑を一旦保留として、暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で会議規則第117条の規定に基づき、委員外議員の出席要求、または発言の申出のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないということで、次に参ります。

ここから付託議案に関して委員間討議を行ってまいります。これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など発言のある方は挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、質疑を終了させていただきます。

以上をもって本委員会への付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会への付託議案について順次討論、採決に入ります。

議案第23号竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は議案第23号に反対します。

委員長（今田佳男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第26号竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は議案第26号に反対します。

委員長（今田佳男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第27号竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は議案第27号に反対します。

委員長（今田佳男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第28号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第1号）について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託案件に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

以上をもって本日の協議事項は全て終了しました。

その他、委員の方から何かありませんか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ほかにないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時51分 閉会